

事業者の皆様へ

治療と職業生活の 両立支援



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」
許諾第29-100409

労働者が、がん、肝疾患、
脳卒中、糖尿病など
病気になったら…
どうすれば無理なく
働き続けてもらえるかな？

就業上の措置や治療に対し配慮を行うことで、継続的な人材確保、人材の定着や生産性の向上、多様な人材活用が期待できます。

両立支援相談窓口

群馬産業保健総合支援センター

8時30分～17時15分（土曜・日曜祝日・年末年始を除く）

☎027-233-0026

出張窓口：群馬県立がんセンター がん相談支援センター内

群馬県地域両立支援推進チーム

群馬県、群馬労働局、群馬産業保健総合支援センター、群馬県立がんセンター、群馬大学医学部附属病院、群馬県医師会、日本医療社会福祉協会、日本産業カウンセラー協会、日本キャリア開発協会、群馬県社会保険労務士会、群馬県経営者協会、日本労働組合総連合会群馬県連合会

～がん、肝疾患、脳卒中、糖尿病などの治療を 続けながら離職することなく安心して働くために～

**「病気になっても働きたい！」
そんな人を応援しませんか？**



- 治療技術の進歩で、不治の病は長く付き合う病気になりました。
- 今は治療を続けながら仕事ができる時代になっており、今後、高齢化に伴い病気を抱えながら働く労働者が増加する見込みです。
- 生計維持のため、治療代のため、生きがいのため、治療を続けながら働くことができる職場を作ることが必要です。

メリット

- 事業者**：継続的な人材確保、人材の定着や生産性の向上、多様な人材活用により組織が活性化
- 労働者**：治療を受けながら仕事を継続、安心感やモチベーションの向上、働くことでの社会貢献

進め方

- STEP1：労働者が主治医へ相談。
- STEP2：会社への主治医意見書の提出
- STEP3：労働者と会社の話し合い
- STEP4：治療に配慮した働き方の決定

両立支援について詳しく知りたい場合は？

厚生労働省ホームページでは、具体的な両立支援の取組方法等についてまとめた「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を掲載していますので、参考としてご覧ください。

治療と職業生活の両立 厚生労働省

検索

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>